

# 2026年度の滋賀陸協への登録について

## はじめに

滋賀陸上競技協会へ登録されると同時に、日本陸上競技連盟への登録となります。この登録に際しては、[日本陸上競技連盟登録規程](#)が適用されますこと、ご承知おきください。

登録が完了すると、大会に出場できたり、審判員として活動できたりします。

## 一般会員の登録について

### 登録の種類

個人登録会員と団体登録会員があります。個人登録会員は競技会等に出場される際、所属は「滋賀陸協」となります。団体登録会員は、上記の日本陸上競技連盟登録規程により、まず5人以上の団体を構成する必要があります。また、競技会に出場する際は、任意の団体名称を使用できますが、[日本陸上競技連盟定款細則](#)により、以下の制限がございます。

- ・郡市陸協の名称をつける場合は「郡」「市」をつけること。
- ・「連盟」「協会」という名称をつけることはできない。
- ・法人格を持たない個人名および商品名、反社会的なもの、政治・宗教・主義主張に関するもの、公序良俗に反するもの、競技運営上支障があるもの、その他日本陸上競技連盟が適当でないと考える名称は使用できない。
- ・団体名で使用できる文字について  
記号使用の可否  
加入団体名称については、商業登記規則等に準じて「ひらがな」「カタカナ」「漢字」「ローマ字(小文字・大文字)」「アラビア数字」に加え、以下の記号のみ認めるものとする。  
「&」(アンパサンド)、「-」(ハイフン)、「・」(中点)  
※上記記号は字句を区切る際の符号として使用する場合に限り認めるものとし、団体名の先頭または末尾に用いることはできない。  
※ローマ字を用いて複数の単語を表記する場合に限り、当該単語の間を区切るため空白(スペース)を用いることもできる。

また、競技会内では全角7文字(半角14文字)以内の略称をプログラムや大型映像装置で使用します。後述のJAAF-STARTへ必ず入力をお願いします。

日本学生陸上競技連合、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟に加盟する学校の学生や生徒であっても、その学校の部活動団体の一員として登録せず、サークルチームやクラブチームの一員として登録する場合は、一般登録会員となります。

## 登録方法

ご自身がどの分類に該当するかを確認の上、作業を進めてください。

陸上競技を初めて行う人・今まで一度も日本陸連に登録をしたことがない個人→新規個人登録

中学校、高校などで陸上競技部に在籍したことがある個人や、従前からの個人登録者→継続個人登録  
クラブチームなどを新規に設立し、滋賀陸協へ登録する団体の責任者→新規団体登録

以前から滋賀陸協への加盟団体で、その団体の責任者が新年度の登録を行う場合→継続団体登録

## 登録料

当該年度末日までに 19 歳以上の方は、5,000 円+230 円(システム決済手数料)を、高校生(相当年齢を含む)は 2,500 円+230 円を、中学生は 2,500 円+230 円を、小学生は 1,800 円+150 円を JAAFSTART 内でコンビニ払いかクレジットカード決済でお支払いいただきます。個人登録の場合も、団体登録の場合も登録料は同じです。

## 日本学生陸上競技連合へ登録済の大学生

2023 年の登録システムから、「学連」という新たな所属が誕生し、日本学生陸上競技連合に登録された大学生は、都道府県陸協への登録が必須ではなくなりました。以下の立場を明示しますので、滋賀陸協への登録をご検討ください。登録される際は、学連登録済みの自分のアカウントに滋賀陸協登録を重ねる形になります。学連への登録を済ませていないアカウントで、都道府県陸協の登録料を購入することはできません。

- ・滋賀陸協主催の競技会や記録会への参加料が滋賀陸協登録者料金になる
- ・滋賀県記録や滋賀県 10 傑、[滋賀陸協栄章規程](#)の対象者となる
- ・都道府県対抗駅伝の出場において、“ふるさと競技者”でなくなる

なお、日本学生陸上競技連合へ登録しない大学生は一般会員登録になります。

## 登録方法

JAAFSTART 内で、マイページの作成がお済みでない方は、マイページを作成してください。

もう既に作成済みの方や、昨年も学連+都道府県陸協登録をされた方は、マニュアルに従って作業をお願いいたします。

## 登録料

1500 円+150 円(システム決済手数料)を JAAFSTART 内でコンビニ払いかクレジットカード決済でお支払いいただきます。

## 高校生の登録について

学校の部活動顧問の先生を通じて、登録を行います。

登録料は 2,800 円 + 300 円(アスリートビブス代:初年度のみ) + 230 円(システム利用料)です。

学校の部活動とクラブチームとの二重登録は可能ですが、競技会や記録会に出場される際には、どちらか一方の所属での出場となります。ただし、高体連事業である、春季総体・県民スポーツ大会高校の部・滋賀県高等学校ユース対校選手権大会、秋季総体は学校からの出場しかできません。

二重登録をする場合は、上記の継続団体登録と同様の登録作業になり、二重登録分の登録料は 200 円です。

学校の部活動から登録しない場合は、上記の一般会員登録となり、高校記録や高校生のランキング集計の対象とはなりません。

## 中学生の登録について

学校の部活動顧問の先生を通じて、登録を行います。

登録料は 2,500 円 + 230 円(システム利用料)です。

学校の部活動とクラブチームとの二重登録は可能ですが、競技会や記録会に出場される際には、どちらか一方の所属での出場となることを、年度当初に決定していただきます。

クラブチームにも登録する場合は、上記の継続団体登録と同様の登録作業になり、二重登録分の登録料は発生しません。なお、クラブチーム登録であっても、中体連が主催する大会(陸協記録会中学の部や春季大会、全国大会など)に出場した記録については、中学記録や中学のランキング集計の対象とします。また、上記以外の公認記録会・大会での記録についても滋賀県中体連陸上競技専門部へ申告があったものについても集計の対象とします。

## 小学生の登録について

2023 年から全国小学生交流大会(日清カップ)の滋賀県予選に出場する場合は日本陸連登録が必須となりました。

小学生の登録は、一般会員と同じ要領で行います。従って、クラブチーム名で出場する場合は指導者も含めて 5 人以上の団体でなければなりません。小学校名で出場する場合も同様となります。5 人に満たない場合は、個人登録となり、所属は「滋賀陸協」となります。

登録料は 1,800 円 + 150 円(システム利用料)です。